３　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

●　職員の勤務時間及び週休日（令和８年度）

１週間の勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
３８時間４５分	８：３０	１７：１５	１２：００～１３：００	なし	土曜日・日曜日

（注）保育所や公民館などの勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

●　年次有給休暇の状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	一人当たり平均使用日数
２３，９６２．５日	９６２２．６日	６４６人	１４．９日

●　休暇など

年次有給休暇	年２０日とし、繰越は最大年２０日間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、夏季、交通機関の事故、子の看護など特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる期間
病気休暇	負傷又は疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合で、一般の負傷又は疾病の場合は、９０日以内の期間
育児休業	３歳に満たない子を養育するための期間
介護休暇	配偶者、父母、子、同居している祖父母、兄弟姉妹などで負傷、疾病又は老齢により日常生活に支障のある者を介護する場合、２週間以上６か月以下の期間